

宮崎労働局発表
平成27年12月15日解禁

【照会先】
宮崎労働局雇用均等室
室長 桑原 光照
厚生労働事務官 田中 瞳
(電話)0985(38)8827

次世代育成支援対策推進法に基づく 「子育てサポート企業」を認定しました！

くるみん認定2件！！
～宮崎市の企業、『初』小林市の企業を認定しました！～

宮崎労働局（局長 佐藤俊彦）は、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、株式会社 フェニックスシステム研究所（宮崎市）及び 社会福祉法人 ときわ会（小林市）を「子育てサポート企業」として認定しました。これで県内における認定企業は22社となりました。平成27年12月18日（株式会社 フェニックスシステム研究所）、平成27年12月24日（社会福祉法人 ときわ会）に宮崎労働局にて「認定交付式」を開催いたします。

1 認定企業の取組内容

株式会社 フェニックスシステム研究所
【平成27年11月25日付認定】

社会福祉法人 ときわ会
【平成27年12月9日付認定】

2 認定交付式

(1) 日時：平成27年12月18日(金) 14:00～
(株式会社 フェニックスシステム研究所)

平成27年12月24日(木) 14:00～
(社会福祉法人 ときわ会)

(2) 場所：宮崎労働局 局長室(両日とも)
(宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎5階)



次世代認定マーク

【次世代法に基づく認定とは】

次世代法は、次世代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を図るための法律です。企業は、仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境整備や多様な労働条件整備に取り組むために「一般事業主行動計画」を策定することとなっています。

厚生労働省では、行動計画に定めた目標を達成するなど一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定しています。